

会 議 録

公開・非公開 の別	〈開催日〉平成27年6月7日(日) 〈時 間〉15:00～17:00 〈場 所〉岸和田市役所 新館4階 第1委員会室	〈傍聴人数〉2人 〈傍 聴 室〉 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
公開		

〈 名 称 〉 平成27年度第1回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会

〈 出席委員 〉

○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	大井委員	宮崎委員	七野委員
○	○	○	○	○	○	○

〈 事務局 〉 総務部：山内部長

公共施設マネジメント課：梶野課長、花田参事、岸本主幹、上田主査、玉井担当

〈 議 事 〉

1. Kメンバーからの意見について
2. 老朽度調査と施設評価について
3. 種類別施設ごとの方向性について
4. その他

〈 会議の概要 〉

委員長： それでは平成27年度第1回公共施設マネジメント検討委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。今年度は計画の取りまとめについて、具体的に進めていく段階であり積極的にご議論頂きたいと思います。

- 委員の出席状況により委員会の成立と委員会を公開とすることを確認

- 議事①「Kメンバーからの意見について」
資料1に基づき事務局から説明

委員長： Kメンバーからの回答内容から、第1～3次生活圈、1km圏の考え方について概ねKメンバーの賛同を得られたという認識である。

- 議事②「老朽度調査と施設評価について」
資料2-1、2-2に基づき事務局から説明
(本資料については数値が未確定のため後日変更予定)

事務局： 保全費用のうち「劣化結果を反映せず」の欄の計算方法は、耐用年数80年まで施設を継続使用していく中で、建設年度からみて必要な時期に必要な保全を行うとした場合の保全費用を算出している。一方で、「劣化結果を反映した」の欄は、劣化結果から必要な工事を行っていない施設や近年工事を行った施設を把握し、保全対策時期の前倒しや後年への繰り延べを行い、実際の建物状況に応じた保全費用を算出している。試算では経過年数が40年で大規模改修工事を行うという条件としているが、現時点で経過年数が40年以上である施設で、大規模改修工事を実施していない施設の分の工事費用が計画初年度の2016年度に計上されているため、その年度の費用が突出することになる。

委員： 2042 年度に金額が大きくなる試算だが、この要因は何か。

事務局： 延床面積が大きい浪切ホールの大規模改修費用が計上されていることによる。

委員： 運動広場等には保全費用が見込まれていないが、保全費用がかからないということか。

事務局： 運動広場等には建物が無いため保全費用は見込んでいない。同様にチビッコホームのうち学校の校舎内にある施設は学校の保全費用の中に見込まれており、校舎内には無く外にある単独施設についてのみ、チビッコホームの保全費用として計上している。

委員： 運動広場等であれば草刈りなどのメンテナンスにかかる費用があると思うが、それは見込まれていないのか。

事務局： 長期保全計画では見込んでいないが、その施設の管理にかかるコストの把握の際には含んで考えている。

委員長： 先程、2016 年度に大規模改修の積み残し分が一気に計上されていると説明があったが、実際に大規模改修をする必要があるかどうかは別問題で、とりあえず現段階では試算であるため全て一律の条件で計上しているということである。直近の決算状況から見れば、毎年、投資的経費として支出されている額は見込みより足らない状況であり、そのために本委員会では施設に優先順位を付け、統廃合等を進めることを検討するという認識でよろしいか。

事務局： 委員長のご指摘の通りである。施設の耐用年数は 80 年を前提としているが、実際は 80 年間施設を使用できるかどうかを判断する必要があると考えている。現在コンクリートの中性化試験データを精査しており、使用可能年数が 20 年以下の施設は保全に力を入れず、逆に緊急を要する施設は優先順位を上げる、などの仕分けを今後していく予定である。

委員長： 特に、耐震改修をすれば継続使用が可能な施設と、耐震改修をしても使用できず意味をなさない施設を区別するのが重要だが、本試算にそれらの判断は反映されていないのか。

事務局： 現段階では全て耐震改修をするという前提で計算している。最終的に金額をどう調整していくかが大きな課題であると認識しており、基本方針では今後 20 年間で試算したため、より小さい金額を想定していたが、今後 50 年間という長期的な期間で試算すると建替え費用が大きくなる。

委員長： もし大規模改修費用が新築した場合の費用に近い金額となってしまうのは、大規模改修工事をあえて行う意味がない。そこは費用対効果を見極めることが重要であり、まずは事務局で整理して後日提示してほしい。

委員： それでは、この保全費用は現時点で粗い試算を立てたということか。施設を統廃合云々の検討は、この試算には入っていないという認識でよろしいか。

事務局： 本日お示しした保全費用は今後保全計画を策定していくためのものであり、今後 50 年間でどの施設でどの時期にどの工事を行うかを細かく落とし込み、それを積み上げたものである。統廃合を行っていく際の保全費用は今後の検討事項であり、本日の資料は 1 m²も施設の床を減らさないことを前提とした試算結果である。

委員： 今後は保全費用にかけられる財源の圧倒的不足に対する危機意識・問題意識を市民・庁内で共有していく必要がある。また、岸和田市は他の自治体と比べて施設量が多いのか少ないのを見せることができると面白い。説明する際のポイントは危機意識・問題意識をいかに伝えられるかである。

事務局： 市町村合併を行った自治体では市民一人当たりの公共施設面積は 5～6 m²だが、岸和田市は 2.3 m²ほどである。ちなみに、公共施設マネジメントの先進取組自治体である秦野市は本

市より少ない。

委員： 試算では劣化結果を反映する前後で保全費用に差があまり見られないが、劣化結果はどのように反映させているのか。

事務局： 部位によって決められた更新サイクルがある中で、緊急度の度合によって対策時期を数年前倒し、もしくは後年への繰り延べをしているが、期間内の更新工事の回数が1回増える程度の差異であるので、金額にさほど大きな差は見られない。

事務局： 単純に考えると、現在の投資的経費の支出規模で施設を保有していく場合は、8割近くの施設面積を削減する必要があるということになる。保有施設全体の6割が学校教育施設、残りの7%程が生涯学習施設という状況の中で、8割をカットするのは現実的ではないと考えている。どの施設から手を付けていくか、何年先を目標に削減していくのかを視野に入れて庁内調整を図っていく予定である。今後保全費用を精査し、最終的に何割カットを目標とするかを示せるよう考えていきたい。

委員： 膨大な不足金額があるという現実が見えると、もはや縮減は不可能であるという感じがする。このままでは信頼性の低い仮想の数字として捉えられるのではないかと懸念せざるを得ないが、本委員会ではどこまでの縮減を検討すべきなのか。

委員： 施設評価をみると、小学校、中学校の劣化結果の緊急度が高いことは明らかである。その領域まで、どこまで踏み込めるのか。

委員長： 施設全体の6割が学校教育施設であるが、学校の耐震化工事はほとんど終わっているはずである。残りの維持費は日常の修繕が主だと思われ、そこまで多くの費用が必要なのか。

事務局： 耐震化工事をする際に、長寿命化工事を併せて出来ないかという議論があったが、当時はまだ全国的に建物の長寿命化工事の必要性の議論が進んでおらず、耐震化工事にのみかかるひも付き補助金の関係もあり、耐震化工事しか実施していない。よって、保全の改修費用は必要である。委員会で検討が必要なのは、大規模改修工事の範囲等の検証である。安全で快適に施設を利用してもらうためには40年というのはリニューアルの節目であり、国から統廃合や大規模改修工事に補助金が交付される可能性もあるので、財政状況を踏まえて検討し、長期、中期、この数年の間の短期でどう運用するか、の三段構えで考えていく必要があると考えている。

委員長： ただ、耐震化工事の際には外壁の塗り替えも同時に実施しているのではないか。設備配管などは更新する必要があると思うが、その他の部分はある程度のメンテナンスがされていると思われる。

委員： 学校教育施設については、人口推移との兼ね合いで統廃合を検討していく必要がある。また、新しいKメンバーの中には意識の高い10代の方もおり、施設の統廃合については市民もしっかりと考えている印象であるので、これから色々な情報を市民に開示して、市民と危機意識を共有していくことが重要である。保全費用については、保全すべき施設の取捨選択が不可避である。

委員長： 施設全体の中で一番面積割合が大きいのは学校教育施設であり、そこを聖域として触れないというのは議論が進まない。市内には道を挟んで小学校2校が近接している場所もあり、客観的な視点から実態を見て何らかの検討が必要であると感じている。

委員： 保全費用には古い施設も含めて、過去の工事未着工分を全て積み上げているのか。

事務局： 築年数が40年以上で長寿命化の為の大規模修繕工事を行っていない施設については、過去の分は積んでいない。2016年度に大規模改修工事を実施し、そこで更新サイクルを一旦リセットするという試算条件にしている。

委員： 市営住宅で保全費用が見込まれていないものがあるが、これはなぜか。

事務局： これは木造の市営住宅であり、入居者が出た後は建替えをしない方針なので、保全費用には計上していない。

委員長： 個人的な見解だが、公営住宅に関しては建替えず、家賃補助に方針を転換すべきである。ハード面の整備はコストがかかり、費用対効果が期待できないと思われる。

事務局： 公共施設のあり方を検討する以前に本市では住宅マスタープランを策定済みであり、その中で民間住宅の借り上げが検討されているものの、あまり具体的な議論はされていない。今後は市営住宅を最低限いくら保有するかも含めて検討が必要である。

委員： 保全費用については、施設の床を全く減らさない前提のマクロ的な試算もわかるが、全ての施設で建替え更新はせず、現在ある施設を寿命まで保全していくのみの試算が本来ではないか。

委員： 他市では建替えをしないことを前提としている試算が多い。

事務局： 以前、基本方針を策定した際に市内6カ所で市民へ説明をした際に公共が担うべき役割がある、という意見があった。他市では「新しい施設を建てない」ことをまず初めに掲げているところが多いと思われるが、本市では総合計画の中で重要な位置付けにされている施設など、施策上、最低限必要な施設は建替えない訳にはいかないと考えている。ただ、中には耐震化工事で補強が出来ない施設もあり、市民からは建替えを希望する声もあるので今後検討が必要である。

委員長： すでに耐震化工事をした学校は残す前提かと思うが、今後老朽化のため建替えをする必要がある小中学校はあるのか。

事務局： 本市では人口増加に伴い小さな棟で増築を重ねている学校や、階上増築をしている学校もあり、老朽化が課題となっている。耐震化工事が出来ない校舎については建替えを以前から進めてきているが、80年の耐用年数を近々迎える施設もいくつかある。この先教育委員会との調整が必要だが、児童生徒数が減少している中で、児童生徒の移動の動線へも配慮しながら校舎の取り壊しの可能性、統廃合を検討していく必要がある。

委員長： 人口動態予測との関連で、例えば30年後に子どもがほとんどいない地域は廃校を前提とし、増改築をしないことも検討すべきである。他市では、補助金の関係もあるのか、児童数が減少し廃校になることが予想されている中で、小中学校を新築しているところがある。そして、その立派な小学校の分校が廃校となった後、そこは他用途に利用されている。

委員： 学校教育施設が聖域ではなくなるように、更新費用の客観的な数字をもとに議論していく必要がある。

委員長： これは試算であるので、前提条件を明確に説明し、今後どれだけ費用が必要かを示すことで市民の理解を得るべきである。

委員： 種類別施設のミクロ的な議論に入る前に、マクロ的な視点の議論では、総量圧縮、長寿命化により保全費用を削減、維持管理費用を削減、の3択がある。マクロ的な目標を定めることで議論を先に進めていく必要がある。

● 議事③「種類別施設ごとの方向性について」

資料3、4、5、6（一部、資料1）に基づき事務局から説明。

委員： 資料6の方向性のスケジュールの見方を教えてほしい。

事務局： 「決定」を境に検討段階と実施段階で表記を区別している。例えば幼稚園であれば、平成 31 年度に 3 歳児の受け入れ拡大施策が完了するため、その検証を踏まえて平成 33 年度にあり方を決定したいというスケジュールとなっている。施設の種類ごとにスケジュールは異なるが、計画年度の間中点である平成 31 年度を決定の時期としている場合が多い。ただ、本スケジュールは原課の最終合意を得ている訳ではなく、これからこの目標に向けて協議していくものと考えて頂きたい。

委員： では、この「決定」というのはどの状態を指しているのか。小学校では「決定」の年まで文部科学省の学級基準を満たしていない環境下で学級運営を継続することになるのか。そこが懸念される。

事務局： ご指摘の通りである。進捗状況によっては年度の前倒しをする可能性は十分にある。

委員： 本委員会では個別施設のあり方を示す訳だが、その中には「何々小学校を統廃合の検討対象とする」という文言までは書かないということか。

事務局： 正直なところ、そこまでの議論に進めるかは厳しい状況であると感じているが、庁内協議等の進捗によっても変わってくる。

委員： 全体的にスケジュール感が緩いのではないか。例えば、市としての覚悟を見せるために、次期市長選挙において市長の口から方向性を明言し、市民も議論に巻き込んでいくといったような進め方をするため、より厳しいスケジュール感で臨んでも良い。種類別の施設の方向性を考えるにあたっては、小学校においては総論として、①機能（1 学年あたりの学級数）②規模（学級規模）③配置（通学圏域、徒歩の利用圏など）の 3 点について議論し、検討を始めてはどうか。国の基準を踏まえた上での岸和田市の判断を施設の特徴に合わせて行っていく必要がある。

事務局： 当初、基本計画には実行性を持たせたいという想いがあり、原課でどこまで実現できるかを見極めた上で基本計画を策定し、スケジュールは実施計画として盛り込んでいくことを想定していた。これまで、数字上の材料で客観的な判断により原課に提案してきており、協議しながら方向性を検討してきている。例えば、幼稚園については入園児数が増えたために園が分かれたが、人数が減ってきているのであればそれを元に戻して再統合する、などの提案をしてきている。平成 34 年度は第 4 次総合計画の最終年であり、数字だけで図れない部分もあるが、そこまでに庁内協議をどこまでまとめられるかが課題である。

委員： 資料 5、6 の種類別の施設の現状分析に、先ほど説明いただいた保全費用を盛り込むと説得力のある資料になる。また、公民館等に関して言えば、自分自身は岸和田市民として公民館でコミュニティ活動をしたことがなく、公民館利用の敷居が高いと感じている。その敷居を下げられるような提案をしたい。

事務局： 今、公民館の施設が必要なのか、公民館活動ができる施設が必要なのかの整理を原課に投げかけているところである。そこは、公民館に関する審議会ですぐに公共施設の現状を説明し意見交換をする予定である。事務局としては、公民館等は地域のコミュニティセンター化を目指すという方向性で進めていきたいと考えている。

委員： 資料 5 の中、2 軸評価に出てくるコストは何を指すのか。

事務局： 施設別に情報をとっており、主に施設管理にかかるコストである。

委員： 当然、全ての施設が D の象限となるのが理想的である。

事務局： 該当するかはわからないが、電力自由化に伴い関西電力以外の企業と契約することや、運営委託を一括化することで金額を抑えられないかの検討を進めているところである。

委員長： 先程、委員からの意見にもあったが、種類別施設の方向性の資料に保全費用と現状分析デ

一タを加えた資料を作成し、そのまま原課に渡す。それを基に施設のあり方を検討させるべきである。

事務局： ご指摘の通りである。資料としては、情報を一元化したわかり易い資料を作成することを心掛けたい。原課でも政策を見据えた議論がようやく進んできているので、次回提示できるものがあれば提示する。

委員： 情報を一元化した資料を作成し、次回提示するとのことだが、現時点では作業効率を優先し、計画策定の最終段階で整理できておれば良い。計画内容を原課に説明する際に使用する資料で良いと思う。また、先程委員長から原課に検討させるべきという意見があったが、本委員会からの提言としてもよいと考えるが如何か。

委員長： 本委員会は委員それぞれの専門の立場からの意見を事務局が集約するものであり、委員会での議論の結果として原課へ提言してもよい。

委員： 私は公民館を主とする受益者負担の委員会で委員長を務め、市長に提言書を提出したが、公民館の有料化については公共施設全体の中では小さな話かもしれないが、市民にとっても市としても大きな決断を迫ったものであったと思っている。

委員長： 種類別施設では市民病院などの医療施設は対象外としているのか。

事務局： 市民病院は公営企業であり企業会計であるため除外している。というのは、病院は施設のあり方に大きく関わる施設の維持管理に関して、原則収益の中で施設の管理費用を賄うというのが前提であり、建替え等の保全費用は病院会計の中から捻出する。競輪場も同様で検討対象から除外している。ただ、総合管理計画は市民病院の計画を踏まえて事務局がまとめていくことになる。

委員： 施設の検討については、原課、市民、本委員会の委員とそれぞれ考える優先順位が異なり集約する必要がある。シンポジウムのパネリストと双方向に意見交換をしたいという意見がメンバーからあったが、それにより市民の考えを反映することが可能かと思う。また、種類別施設の検討スケジュールについては、計画・決定・実施の段階がある中でスケジュールの前倒しをする場合があるとのことだが、それは優先順位が決まったものから早めるということだと思うが、モデルケースを実施してそれぞれ効果を検証した上で、見直し・練り直しを想定した柔軟性のあるものはそこにはないのか。

事務局： 全てが計画通りに進まないと考えており、保全については長期的な視点で一定の方向性を見据えて定めるべきだと考えるが、公共施設のあり方については総合計画の見直しと併せて見直しをかけていくことにしている。いくつかの単独施設を複合化する場合は機能を無くさないことを前提として進めていくが、学校や公民館等は地域によって環境・条件が異なるので、場合によってはモデル事業として実施し、効果を確認していく必要はある。

● 議事④「その他」

事務局： 7月25日に市民向けのシンポジウムを開催する予定であり、基調講演は同志社大学大学院の新川達郎先生にお願いし、コーディネーターは(株)日本経済研究所で、パネルディスカッションのパネリストは市長と新川先生、それに加えて、本委員会の委員からもご出席いただきたいと考えている。

委員長： せっかくの機会なので、本委員の中からどなたか議論に参加して頂きたいと思うがいかがか。

委員： ぜひ立候補したい。

委員長： 市民委員として参加するのは大変有益であり、市民代表かつ本委員会の委員として活発な

議論を期待する。

委員： シンポジウムのパネルディスカッションの際には、Ｋメンバーの意見を要約したものとがあると、より議論が深まる。

委員長： 市長へは公共施設マネジメントの取組内容についてどこまで報告しているのか。

事務局： 市長へは総務省の試算ソフトによる更新費用の概算と、再配置の考え方は説明している。

委員長： 市長には、本委員会での意見を要約した資料も共有認識として持っておいてもらうべきである。委員の皆さま、他に意見等はあるか。

全委員：（なし）

事務局： 次回の委員会開催については８月を予定している。詳細については後日、開催通知にてお知らせする。以上をもって、平成 27 年度第 1 回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

部長：（あいさつ）

本日は平成 27 年度の 1 回目の委員会ということでしたが、今年度末には基本計画を策定予定という中でご議論を頂きありがとうございました。特に議題の中にございました保全費用については今後精査をする必要はありますが、財政状況が厳しい中、本市としては今後大きな負担となってまいります。しかし、施設を継続的に維持保全していくためには施設のあり方を今一度見直し、方向性を定めた計画を策定する必要があると思っておりますし、庁内それぞれの原課で考え方が異なる部分もありますので、連携して一丸となって施設のあり方を考えていかなくはならないと改めて思ったところでございます。

今後も原課と綿密な協議を行いながら、内容をまとめあげていきたいと思っておりますので、委員の皆様には今年度も引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

以 上

— 以下余白 —